

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：三重県
農業委員会名：東員町

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	305
自給的農家数	175
販売農家数	130
主業農家数	9
準主業農家数	12
副業的農家数	106

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	337
女性	146
40代以下	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	601.5	85.5	64.2	21.3	0	687.0
経営耕地面積	524.8	13.8	13.3	0.5	0	538.6
遊休農地面積	3.9	5.5	5.5	0	0	9.4
農地台帳面積	605.3	101.6	98.6	3.0	0	706.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 687.0ha	これまでの集積面積 584.3ha	集積率 85.05%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による労働力の低下及び零細分散錯闊農地の効率的な集積が課題である。そのために、地理情報システムを活用した農地集積計画の提案を行うことが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 604.3ha (うち新規集積面積 20ha) 目標設定の考え方:管内の農地面積の約3%の集約面積の目標とする
活動計画	11月 町広報紙などに農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度を掲載し、貸し手(住民)に対し農地の利用集約を啓発する。 8～2月 東員町農業振興部会と連携し、農地の利用集約を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	14.4ha	3.7ha	0ha
課 題	担い手に対する農地の集積・集約化の促進や、経営所得安定対策の推進、出資や融資、税制等、経営発展の段階や経営の態様に応じた支援を実施していくことや、農業経営の参入を促進する。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	6～11月 認定農業者の育成及び利用集積を図るために、人・農地プランの実質化の説明を行う。 8～2月 東員町地域農業再生協議会との連携を図り、認定農業者・新規参入者の育成を進める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	687.0ha	9.4ha	1.16%
課 題	遊休農地を抑制するための呼びかけとして、早期発見と速やかな所有者などの指導するとともに、所有者に対し担い手への農地貸付を紹介し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を推進の理解・協力を進めている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0ha		
	目標設定の考え方:前年度の目標解消面積は、1.0haであった。所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1~2割程度の解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		21人	8~9月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員による現地調査
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11~12月	12~1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	687.0ha	0.1ha
課 題	違反転用の事案の多くが、法令・制度の認識不足によるものであることから、広報等を通じて周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8~9月 農地利用状況調査を実施する。 11月 町広報紙に農地法等を掲載し、制度を周知する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入